

令和 6 年 9 月 6 日

茨城県立伊奈高等学校

不祥事根絶に向けた取り組みについて

茨城県立伊奈高等学校におきましては、不祥事の根絶に向け、次のように取り組んでいます。

1 個人情報の適切な管理について

- ◇ 原則として、学校外に生徒の個人情報等が入ったパソコンやUSBメモリ等を持ち出さない。やむを得ず持ち出す場合は、管理職の許可を得たうえで、盗難、紛失がないよう常に携帯するなど、細心の注意を払う。
- ◇ 複数の相手にメールを送信する場合は、BCC で送付し、送信先や内容が適切かどうかを、複数の職員目で確認する。

2 体罰等について

- ◇ 体罰等は絶対に許されない行為であり、体罰等を行うのは、自分の指導力不足によるものとの認識のもと、研修を校内で繰り返し実施する。
- ◇ 教職員同士が、相互に体罰等の予兆がないか気をつけ、気づくことがあれば同僚に注意し、管理職に報告する。

3 わいせつ行為等について

- ◇ 生徒指導、部活動指導等の場面において、できる限り1対1の指導の場をつくらず、可能な限り複数で対応する。
- ◇ 生徒と私的なメールやLINE等のやり取りは絶対に行わない。
- ◇ トイレや更衣室等の整理整頓を心がけ、盗撮を防止する環境を整える。
- ◇ 教職員の不適切な行為に気づいた場合や生徒等から相談を受けた場合は、直ちに管理職に報告する。

4 交通について

- ◇ 飲酒運転根絶に向け、校内での研修等を充実させ、教職員の規範意識の徹底をはかる。
- ◇ 日頃から交通法規を遵守し、交通事故を起こさないように十分に気を付ける。事故が発生した場合は、適切な処置と誠意ある行動を心がけ、事故について管理職に報告する。

5 学校徴収金等の取り扱いについて

- ◇ 学校徴収金等の盗難等の防止のため口座振込み等を利用し、現金による保管は原則行わない。
- ◇ 学校徴収金の処理にあたっては複数の教職員がチェックを行い、保護者等に対しいつでも明確な説明ができるよう関係書類を整理しておく。